

飯能市地域公共交通対策協議会の趣旨

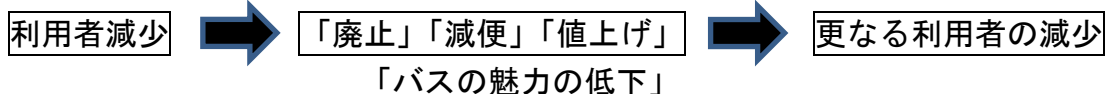
1. 協議会の目的

- ①公共交通に対する理解を深めること。
- ②公共交通は地域に必要な社会資本であるとの意識を持つこと。
- ③公共交通がまちに活性化をもたらすための支えとなること。

2. 協議事項

(1) 乗合バスの維持確保について

現状（一般的傾向）



- 利用者減少の理由は利用者サイドの問題（マイカー依存、少子化高齢化による通勤通学者の減少など）だけか。減便や廃止以外に対策はないか。



(検討事項)

- ・ 利用活性化
- ・ 利用の円滑化 など

(2) 交通不便地域（公共交通空白地域）について

- ・ 公共交通の空白による移動困難
- ・ 高齢による移動困難

行政に要望

実際の利用者は？



(検討事項)

- ・ 現状、将来需要の把握分析
- ・ 地域に適した移動交通とは何か。
- ・ 市民、事業者、行政の役割分担 など

(1)、(2) について

本市の基本方針や方向性を計画書としてまとめる。

⇒計画に基づき、実施する。〈持続可能な公共交通へ〉